

## 銀行員と弁護士の違い

会員 上原 誠



### 中年新人弁護士

弁護士になって早くも1年以上が経過した。もっとも私は銀行で10年以上勤務してからロースクールに入学してこの道に入った見かけ中年の新人弁護士である。折角なので、2つの業界を経験した者として思うところを記してみたい。

### 弁護士に対する世間の信頼

銀行員も世間からの信頼は厚い方であろう。しかし「倍返しだ」のドラマで描かれた異様な世界（かなり誇張はありましたが…）に、世間は若干引き気味ではないか。これと比べて弁護士は、なぜか「先生」と呼ばれ、墓場まで持っていくはずの秘密を打ち明けられ、仕事に対し高額のコストを支払ってくれる。中年といえども、新人にとっては明らかに過大評価であり、先人の苦勞の上に築かれた信頼に支えられていることをひしひしと感じる日々である。

### 訴え却下判決と司法界の時間の流れ

私が弁護士となって最初に携わった裁判で、相手方は妨訴抗弁の主張をしてきたが、到底通らない主張だと思っていた。毎回熱心に傍聴に訪れるクライアントに、「今日は中間判決と言って、相手の無駄な主張が退けられますよ、はっはっは」と臨んだ法廷で、「訴えを却下する」「…」。クライアントと予定していた昼食を共にしたが、正直何を食べたのか未だに思い出せない。私の人生で1回限りの最初の判決が、「訴え却下」。もっとも、控訴理由書と格闘した成果か、控訴審で逆転勝訴して原審に差し戻されたので、事なきを得た。その間、判例や文献にあた

るのは勿論、民弁教官に相談して助言を受けたり、関係業界の方に話を聴きに行ったり、勉強になったことは間違いない。しかし、結果として半年以上空転したこの機会損失はどう考えればいいのか。裁判に費やした無駄な時間は誰も補填してくれない。1年経って慣れつつあることを戒めなければならないが、司法界と実業界では時間の流れが異なると思うことがある。

### 思わぬ執行猶予判決

銀行員では絶対にできない弁護士の仕事として刑事裁判がある。私が担当した国選弁護事件は、財産犯であるが被害金額が大きく明らかに実刑が見込まれた。しかし、何度となく接見するうちに、彼は刑務所に行かせてはいけなかったと思った。ギャンブルに取りつかれたもので、これさえ克服すれば更生するはずである。家族も彼のギャンブル症に苦しんできた歴史があり、また専門家に長年相談していた。事実には争いのない中で、被害弁償を尽くし、専門家や父親の証言を通してギャンブル症の知見と克服手段を示し、彼には専門施設での治療こそがふさわしいことを力説した。法廷で告げられた執行猶予判決、硬直している被告人を横目に見つつ、実は私も彼以上に硬直していた。接見中に何度となくぶつかり合った彼が涙を流して頭を下げる姿を見て、「これは銀行員にはないな、刑事弁護症に取りつかれてしまいそう」と思った瞬間であった。

ささやかながら以上のようなことがあり、まだ1年経っただけであるが、この道に来て本当に良かったと感じている。